

災害流木をご活用ください



昨年の災害を風化させないため、また資源を有効に活用するため、市では台風災害による流木を自由に持ち帰っていただいています。

災害流木は大勢の方に持ち帰っていただき、さまざまな用途でご活用いただいています。

流木の用途についてお聞きしました

流木を取りに来られた方に用途をお聞きますと、薪(まき)、柱、鉢植えの花台、鳥小屋、ガーデニング、表札、テーブル、いす、つえ、炭、桧の入浴剤などでした。

流木の持ち帰りは、8月31日(水)まで取り扱っていますので、参考にしてください。

※流木がなくなった場合は、取り扱いを終了させていただきます。ご了承ください。

詳しい内容について

流木置き場など詳しくは、広報さいじょう7月号2ページをご覧ください。か、市庁舎別館災害復旧対策室(Tel0897-56-5151内線5842)へお問い合わせください。

災害復旧工事の経過と今後についてお知らせします

平成16年は台風が29個発生し、10個が日本に上陸しました。四国には6個の台風が上陸し、特に台風21号・23号の襲来は、市内に大きな被害をもたらしました。

被災後、愛媛県と西条市では国の災害査定を受け、今年の1月から3月にかけて、国・県の設計審査が行われました。

災害復旧工事箇所は、市内で約1,200箇所あり、6月までに1,076件(約90%)の工事を発注しています。(内638件は工事完了)

残りの工事は平成17年12月までに発注し、平成18年12月までに全工事を完了させる予定です。

未着工地区の皆さまには、何かとご不便をおかけしますが、順次、発注・工事を行いますので、今しばらくご容赦ください。

市長による災害復旧工事現場視察▶



▶助役による災害復旧工事現場視察

台風シーズンに備えて、連携した水防体制にご協力ください

梅雨時期に入ってから、市では「水防警戒本部」を設置して、パトロール隊を結成しています。

東消防署、西消防署、河川情報センター観測所それぞれで観測した1時間雨量が10mm以上になった場合、水防警戒本部では、その地域の警戒パトロールを実施しています。

台風などで、愛媛県東予東部(西条市から四国中央市まで)に大雨警報など(1時間雨量が50mm以上)が発表されれば、市では「水防本部」を設置します。

水防本部では、災害被害を最小限に食い止めるため、地域密着型で迅速に対応できるように連携を密にして水防体制を強化いたします。

危険箇所を発見するなど、市民の皆さんが災害に関する通報をする際は、次の連絡先へお知らせください。

■水防本部設置時の連絡先

○水防本部(東消防署内)
Tel 0897-55-0119

○西消防署
Tel 0898-68-0119

○東予総合支所総務課
Tel 0898-64-2700

○丹原総合支所総務課

地区	砂置き場	土のう袋配備場所
西条	東消防署	東消防署
	福武新田児童遊園地東側	消防団 大町分団蔵置所
	消防団 玉津分団蔵置所	消防団 玉津分団蔵置所
	消防団 飯岡分団蔵置所	消防団 飯岡分団蔵置所
	消防団 神戸分団蔵置所	消防団 神戸分団蔵置所
	消防団 禎瑞分団蔵置所	消防団 禎瑞分団蔵置所
東予	中城公園の東側(東予総合支所北側)	中央水防倉庫
	旧吉井幼稚園の南側	吉井水防倉庫
	一ツ橋水門北側の多賀漁協所有地	消防団 多賀分団第1部詰所
	三津屋東区画整理地内の市所有地	消防団 多賀分団第2部詰所
	吉岡小学校プール跡の東側	消防団 吉岡分団第2部詰所
	消防団 三芳分団第1部詰所北側	消防団 三芳分団第1部詰所
丹原	旦之上水防倉庫	旦之上水防倉庫
	西消防署	西消防署
	丹原総合支所東側駐車場(駐車場の東側)	丹原水防倉庫
	光下田蔵置所	光下田蔵置所
	田野上方水防倉庫	田野上方水防倉庫
	北田野水防倉庫	北田野水防倉庫
小松	石経水防倉庫	石経水防倉庫
	関屋水防倉庫	関屋水防倉庫
	小松水防倉庫	小松水防倉庫
	小松農村環境改善センター西側	石根水防倉庫

詳しくは、東消防署(Tel0897-55-0119)、西消防署(Tel0898-68-0119)へお問い合わせください。

「災害に強いまちづくり」は自分の身は自分で守るという「自助」、地域住民が協力して地域を守るという「共助」、行政機関や公共機関が行なう災害対策活動などの「公助」が連携することによって達成

「土のう袋と砂の配備場所を確認しておいてください」

「災害に強いまちづくり」は自分の身は自分で守るという「自助」、地域住民が協力して地域を守るという「共助」、行政機関や公共機関が行なう災害対策活動などの「公助」が連携することによって達成

できるものです。

消防署では、大雨などの災害時に備えるため、水防用の土のう袋と砂を左表のとおり配備しています。

日ごろから災害に備えて、自宅から一番近い土のう袋配備場所と砂置き場を確認しておいてください。

災害が発生したときには、住民と行政が連携して、災害に対応できるようご協力をお願いいたします。